嘉手納村広報

発行所
嘉手納村役所
(076) 2001

セントラル印刷所
電話 099～2273

# 一九六四年度予算編成にあたつて

村長　伊礼春昌

新年度予算を編成するに当り其の方針の概要を申し上げ議会議員諸賢の御審議により適切な御批正を仰ぐ次第であります。

回顧致しますれば私が村長に就任以来、議員諸賢の御助言と御指導並に村民各位の御協力により業務を進めつつありますことを感謝申し上げ、一九六四年度予算編成方針を箇条的にまとめて申し上げます。

㈠歳入面については去る第三回臨時議会に於いて議員各位より村税の納税率があまりかんばしくないのでこれを改善してほしいと指摘されました件についてはその原因を究明すると同時に納税思想の高揚を計り村財政の確立を計つて行きたいと思います。

㈡歳出予算の議会費、役所費、消防費、選挙費に於ける職員給与の改善については御承知のように年々物価が上昇し日常生計に困難をきたす現状にあり又政府より地方自治体の職員給与改善等の勧告もあり職員の給与改善を行いたいと思います。

㈢三款消防費に於いては今回の新年度予算には消防車購入費として費目存置にしてありますがこれについては政府補助、弁務官資金等を得まして新車を購入したいと考えております。現在村には大型消防車二台ジープ一台、計三台保有しておりますが、これはほとんどがその寿命にきておる訳であります。

四四款土木費については、

1 数年来からの懸案である水道事業については、現在琉球測量株式会社の手によつて測量設計が進められており又それと平行して水道事業認可、資金計画等の準備を進めておりますので一九六四年会計年度中には、水道事業を開始したい所存であります。

2 道路排水路の改修については村独自の予算で二ヶ所政府補助工事一ヶ所弁務官資金による工事一ヶ所、計四ヶ所を計画しております

3 現在のところ数件の陳情書が提出されておりますがこれについては村建設工事五ヶ年計画書を樹立しそれによつて村のすべての工事を進めて行きたいと思います。

4 道路維持修善費については失業対策事業と抱き合せて村道路の一般修理を施行して行く計画であります。

㈤社会及び労働施設費について

1 現在村には二五〇戸（七七七人）の困窮世帯がありますのでこの方へ盆正月等に一戸当二弗（現在迄一弗五〇仙）の援助物資を与へあわせて政府の福祉資金を貸しつけこれが厚生を計りたい

2 去つた議会で条例制定になりました敬老年金条例によつて年二回敬老年金を支給したい

3 各種団体への補助金についてはその効果を十分あげていただくいみから計理面の指導並に運営面に助言を与へたいと思います。

4 失業対策事業については四款土木費と抱き合せてその効果を上げたい

5 職業補導事業については未亡人並に一般婦人を対象に手工芸の講習会と展示会の開催及び政府予算に依る諸講習会等を実施し家内工芸の推進を計り尚青少年の就職訓練を行い多数の青少年の就職斡旋及び利便を計り本土就職者に対しては奨励金を支出して青少年の就職を強力に推進して行きたい所存であります。

㈥保健衛生について

1 伝染病予防については、昨年当村に赤痢蔓延の不幸を招きましたが、二度とかような事が起らないよう又諸伝染病は未然に防止する事がかんじんでございまして今年度これが防圧をなすため薬品購入の補助を行うと同時に啓蒙宣伝並に各区懇談会を開催する計画であります。

2 当村に於いてはT、Bに対する村民のかんしんがうすいため相当数の患者を出しておりますが今年度も前年度に引きつづきツ反並にレントゲン撮影、そして各区懇談会等を通じてこれが認識を高めて行く計画であります。

3 本村の永年の懸案でありました屠畜場も完成致しましたのでこれが運営等については細心の注意をはらいその目的を達成致したいと思います。

㈦産業経済について

1、本村の耕地面積は戦后の三九、六九〇坪から一九五八年に始まつた荒蕪地解消事業によつて現在の耕地面積三七〇、〇〇〇坪と飛躍的な伸長度を示しているが該耕地の殆んどが荒蕪地や山林、原野等を開墾して造成した痩地からなり生産の面から見た場合に他市町村に比較して著しく単収率が下廻つている状態にあるので本年度においては生産収益を引上げるための事業計画と限られた狭少な耕地の高度利用によつて村内需要量の自給体制を整へて行く方針である。

2 普通作物奨励事業計画本年度から村有の蔬菜苗圃を経営し、各種蔬菜の苗を育成して新鮮な蔬菜の自給自足を図るために蔬菜作りの奨励普及と宅地内の空地を高度に利用せしめるために採苗圃を設置する計画であると共に早期栽培や夏場の野菜栽培の普及を図るために村で寒冷沙ビニール利用に依る試験栽培と馬鈴薯等の増産等を図る方針であります。

3、特用作物奨励事業計画この事業は目前の優良品種の苗圃設置のための委託費が主でありますが本村の甚作面積も年々増大し一九六四年々一九六五年度においては一二七、三三五坪に伸長する予想であり苗圃の増設と栽培技術改善のための講習会を開いて単収の引上げを図る方針であります。

4、自給肥料増産奨励事業計画

土地作りは増産の第一歩と云はれているが本村の耕地はその殆んどが地力にとぼしく痩地となつているので単収を挙げる上からは先ず地力の増進を図らなければ効果を挙げることが出来ないので自給肥料の増産計画を立てて農作物の増産を図る方針であります。

5、病虫害防除事業計画本村においては過去にも病虫害の異状発生が広範囲に亘つて蔓延した例もなく病虫害の防除計画は従来十分な対策を立てて来たが耕地面積も増大し作付種類も多種に亘り、本年度においては農薬及び機材の充実を図り農作物の減収の因をなす病虫害の完全駆除を図る方針であります。

6、畜産奨励事業計画従来の優良種畜購入補助事業によつては優良品種の普及率が思はしくないので村有種畜（種豚）を購入し繁殖させる計画であります。先ず本年度に於てはアメリカ産のランドレース種、三頭とチエスターホワイト種二頭の購入を予定して居ります。畜産の奨励は自給肥料の増産にも大きく影響しますので今後は無家畜農家の解消を図り家畜は土作りに欠くことの出来ない堆肥の生産源でもあるので優良品種の普及奨励を図る方針であります。

7、移民奨励事業計画従来の移民奨励費は自然的に海外に移民される村民に対する餞別にしか予算に計上してなかつたが本年度からは移民奨励のため事業の一環として現地紹介の映写会や懇談会、講演会等を積極的に行う方針であります

8、産業振興助成事業計画農林水産業及び商工業の振興を図るための補助事業が主体であり本村は零細的農漁業者がその大半を示している関係から組織資金、技術と各面からの育成を図り農漁業の振興を促進するために本年度において次の事業を計画して居ります。

1 優良農機具購入補助事業
2 優良種苗購入補助事業
3 農協補助事業
4 漁業協補助事業
5 商工業の保護育成
6 農研グループ補助事業
7 農業基本施設補助事業

農漁協は本年度内に於て設立を促進し、すつきりした協同組合として活動が出来るようにもつて行く方針であります。

9 産業共進会については例年どおり年一回開催する方針であります。共進会に依つて正常なる競争心を倍養して本村の各種産業の発展を促すための村民多数が参加出来る綜合共進会として村民の向上心を昂めるようしむける方針であります。

10 生活改善事業について、本事業は一九五八年来生改グループ員の事業補助各種行事の簡素化を継続して実施してきましたその目的は村民の生活様式の改善によつて豊かなそして無駄のない生活の合理化を図るのが目的でありますがこの事業は一朝一夕にしてその効果が現れるものでもないが村としてはその都度生活の合理化を訴えて平常の生活を主体に考えて行くように諸行事の改善簡素化の方向に進めて行く方針であります

11 観光事業については、今迄のような考へ方を正し将来にくいを残さないよう細心の注意をはらい年次計画を作り進めて行きたい、以上簡単に申し上げましたが其の他当面する諸問題等については順次解決して行く計画であります。議員並に村民各位の御援助と御協力を強く要望する次第であります。

# 一九六四年度嘉手納村才入才出予算について（1）

総務課長　津波古行徳

一九六四年度予算を編成するにあたつては、市町村自治法並に財政法の精神にのつとり市町村の経費はその目的を達成するために必要かつ最少の限度を越えてこれを支出してはならないと定められておりまして予算編成にあたつてはこれを念頭におき仕事を進めてまいりました。尚新年度予算は村の一ヶ年の事業計画でありまして議会に於いても慎重審議の結果原案に一部修正が加えられ去る六月二九日議決になりましたそこで本村の本年度における予算額は前年度における当初予算額九九、六二二弗（最終追加更正予算額は一五〇、一八五弗）に対して二三、〇一九弗の増で一二二、六四一弗となつておりますがその予算の概要を箇条的にまとめてお知らせ致します

㈠才入予算について

△第一款村税については前年度予算額二八、九六〇弗に対して今年度は三六、一〇六弗で七、一四六弗の増となつておりますこれは村税の前年度に比較して一、七九七弗の自然増額分と滞納繰越金五、三四九弗の増となつておりますそこで村が事業計画並に事業を執行して行くには村民各位の御協力を得まして村財政の確立を計らなければならないので今年はこれに力を注ぎ健全な村財政の確立を計つて行く所存であります。

△第二款市町村交付税は前年度一五、〇〇〇弗（最終予算額一八、三九一弗）に対して今年度予算額は二〇、六九八弗で五、六九八弗の増になつておりますがこれは基準財政需要額の一七%ののび等であります。

△第三款財産収入においては株券収入が一、四一二弗普通財産収入が一二、四六七弗計一三、八七九弗で前年度に比較して四、二五五弗の減になつておりますがこれは講和前の地料四、三一二弗の収入見通しがつかず予算計上されてない分と某銀行よりの配当金がなくなつた分であります。

△第四款使用料及び手数料は前年度同様四、八六八弗になつております。

△第五款政府支出金は前年度と大差はなく一〇、八八二弗になつております。

△第六款寄附金は前年度同様費目存置一弗となつております。

△第七款繰入金については前年度迄費目存置四弗でありましたが今年度は財産（土地）購入資金積立金より嘉手納小学校敷地購入費として九一三、四四八弗一般会計に繰入してあります。

△第八款繰越金は一、九九九弗でこれは予算執行（前年度予算）の段階において経費の節約其の他等によつて生じた金額であります。

△第九款雑収入は前年同様二〇、七五九弗でこれが主なるものは非細分土地（無地番）の賃貸料が二〇、七五〇弗となつております。

以上簡単に才入予算をお知らせしましたが、本年度の才入予算額は一二二、六四一弗で前年度より二三、〇一九の増となつております

㈡才出予算について

△第一款議会費においては八、八七一弗で前年度に比較して一、八〇九弗の増となつておりますこれは議会議員の報酬並に事務局職員の待遇改善其の他等によつて増額になつております。

△第二款役所費は前年度より四、五五三弗の増で四四、八二四弗となつております。これが主なるものは職員給与並に諸手当等の待遇改善事務室の拡張並に宿直部屋の模様替等によるもので特に職員給与改善については諸物価の価上りそれに政府より地方自治体職員の待遇改善勧告「市町村職員の給与改善の基準は市町村長現行月額八〇弗から一二〇弗（本村においては一〇〇弗支給）助役六五弗から九〇弗（本村に於ては八五弗支給）収入役六〇弗から八〇弗（本村に於いては八〇弗支給）一般職員平均四五弗から五八弗（本村に於いては五六弗七〇仙弱支給）期来手当一五〇%から二五〇%（本村に於ては二二〇%に一〇弗支給）に引き上げる」等に依つて村財政のゆるす範囲内において職員の待遇改善を行つた訳であります。尚区長制廃止による処置としては各自治会の長と事務委託契約を結んで村の末端行政をおし進めて行くことに決定しその予算処置としては事務委託料に均等割（各自治会当り）三〇弗住民登録による毎月の各区の世帯数一世帯当五仙それに運営費（消耗品代家賃）に各自治会に八弗の計六、五七六弗補助することになつております。

△第三款消防費についても職員給与の改善等を行つたため前年度より増額になり予算額七、五〇九弗となつております尚当村には大型消防車二台ジープ車一台の計三台保有しておりますがそのほとんどが寿命にきており消防活動を十二分に行うには政府補助弁務官資金等を得まして新車を購入する計画を進めております。

△第四款土木費は一四、五二五弗でその主なるものは道路維持修繕費（一般修理並に小さな工事）に二、八〇一弗道路新設改良費に一〇、七〇一弗これは㈠水釜貸住宅地内排水路工事（政府補助八〇%予定）㈡七区地内排水路工事（弁務官資金二、五三二弗受領済）㈢六区地内排水路工事其の他等となつております。それから都市計画費に一、〇二二弗これは測量設計に必要な消耗品其の他で特に水道事業については調査費しか予算計上されておりませんがこの件については数年来からの懸案でありまして村としてはそれが測量設計は完了しており現在資金計画（開金より資金借入手続）並に事業認可手続等の準備を進めておりますので今会計年度中には給水出来るものと確信しております。

（二面〈続く〉）

# 〝村民の力を結集して農業協同組合をつくろう〟

戦前本村は字嘉手納の一部をのぞいては甘藷甘蔗を主作とした純農村であつたが今時大戦により村の総面積の八五%が軍用地に接収されのこされたごくわずかの土地に村民が住んでおりその大部分が住宅地商店街となり基地経済に依存した小規模な商工業が発展し農業のみ生計を立てておるのはごくわずかで兼業を行つておる現況であつたが最近では軍用地内のもくにん耕作が認められ、現在では村の農耕地面積は一二、三七五、六アールと伸長し村並に農家は農業生産の向上に力を注いでおりますが当村のごとき貧弱な村財政力並に困窮している農家の経済力ではこれが実績を上げることは出来ませんので必然的に農民の協同体でつくられている農業協同組合を設立し当村の農業生産並に農家経済を高めて行かなければなりませんので村民各位におかれましては農業協同組合の必要性を御理解下さいましてこれが設立に御協力下さいます様お願いします。次に農業協同組合の必要性組しき運営等について簡単にお知らせします。

△農業協同組合とは一体どういうものか。

これは簡単に申し上げますと農民の経済生活を中心につくられた協同組しき体であつて農民個々の経済行為を協同化しそれによつて農民の経済生活の部分的利益をかくとくする手段として結成されるものであります

△農業協同組合の事業はどのようにして行なわれるか

農業協同組合は営利が目的ではありませんので組合員の経済状態の改善と社会的地位を高めるために組合員の有利になるような事業を組合員本位に行うものであります。尚組合の資金も農民の出資した資本によつて事業を行う関係からすべての事業は毎年事業年度始めの総会において組合員の承諾を経て事業をやることになつております。

△農業協同組合はだれがつくつてだれが運営するのか

農業協同組合という名称のとおり農家の皆さん方によつてつくられ、そして運営されるものであります農家といつても経済規模の大小はありますが本村の場合五〇坪以上の土地を耕作して一ヶ年の内九〇日以上農業に従事する兼業農家の方々も農家とみております。

△農業協同組合は何故必要

皆さんは実際に農業を経営されて不自由な思いをされたことはありませんか、例えば農業生産を高めるための諸施設や農機具あるいは肥料飼料種苗等の購入資金の調達と購入する場合の手間や不便それに本村のように兼業農家の方々が多い地域において家畜の購入資金等にいろいろの問題があると思います以上のような不自由な問題をなくすためには是非農業協同組合がなければならないのであります尚農家の皆様も御承知のように農家がつかう金はひくい利率でしかも二ヶ年据置の分割払で農林漁業中央金庫から融資が出来るのでありますしかし農林漁業中央金庫法によつて農業生産増産のため農業者が組しきする協同組合に対してのみ金融の利便を図るとされているために農業協同組合がないとすべて資金の融資はうけられないのであります。以上簡単に農業協同組合についてお知らせしましたが村民各位におかれましては当村の特殊事情下における農業経営について御検討いただきかぎられた農耕地の高度利用そして近代農業経営によつてこれが効果を上げるべく御研鑽されておることと思いますがなにしろ貧弱な農家経済ではどうにも出来ずおこまりの事と思います、ところでこのような問題は農業協同組合をつくることによつて改善されて行くものです。例へば資金（農業経営資金）がなくこまつている場合農協があることによつて農林漁業中央金庫から融資が出来ます又農協事業が軌道にのることによつてここからの融資も出来る訳ですそれに肥料飼料等の共同購入（安く購入することが出来る）生産物の共同販売（例へば甘蔗等は個人個人で製糖会社へ販売しておりますがこれを組合を通して行うことによつて農家が利益になることが大きいのであります）等の事業を通して農家の利益になることが大きいのであります。そこで村民各位におかれましてはこれを御理解いただきまして早急に組合設立が出来ますよう御協力を村経済課並に農業協同組合設立発起人会ではよびかけております。

## 〝人事往来〟

△永い間空席になつておりました総務課長人事にともない五月一日付をもつて次の様に課長人事が行われました。

総務課長津波古行徳（前建設課長）建設課長宮城清次郎（前財政課長）財政課長宮城定栄（前財政課主任）

経済課長吉浜朝永（留任）

△村役所の事務の合理化並に人事刷新を計るため七月一日付をもつて次のように人事交流が行われました。

（総務課）

山口栄三郎（前建設課）保健衛生係へ、徳里政勝（前経済課）住民登録係へ、徳田米子（前議会事務局書記）庶務係へ。高嶺政助社会事業係から庶務係へ、池原初子庶務係から援護並に引揚事務係へ、玉城美佐子援護係から社会事業係へ

（財政課）

兼村憲信（前総務課）徴税係へ、真栄城玄信（前経済課）徴税係へ、平良良盛（前消防団）徴税係へ、新垣君子（前建設課）諸証明発行係へ、大城千枝、諸証明発行係から出納室へ

（経済課）

沢岻安喜（前建設課）林業係へ、伊波惟真（前財政課）統計事務係へ

（建設課）

小度一成（前経済課）土木係へ、島袋春子（前財政課）失対事業係へ、金城明広報係から水道係へ

（新採用の部）

消防団常備運転手宮城清治使丁平田安雄

（議会事務局）

花城清（前総務課）事務局書記へ

△本村育英会の理事監事評議員が新しく七月一日付をもつて議会の同意を得村長から任命されました。

理事（五名）

会長島袋盛光、副会長津波古行徳、理事新垣正雄、吉浜朝永、勝連朝蒲、会計島袋芳子、書記徳里米子

監事（二名）

伊礼武、奥島憲市

評議員（十名）

伊波直潤、宮城清郎、徳元正信、渡慶次憲三、渡口真吉、知花句清、比嘉朝盛、島袋正助、宮城定栄、宮城清次郎

△嘉手納村駐在生活改善普及員安ゲ名よしこ氏は一身上の都合により退職されその後任に村浜幸子氏が任命されました。

## 一面よりの続き

△第五款社会及労働施設費は七、九二二弗で前年度に比較して一、七〇二弗減になつております。その主なるものは㈠各種団体へ補助金を支出してないこと、これは各種団体から補助申請並に事業計画書が提出されてないためで提出されしだいその内容を検討して追加更正予算で計上する計画であります。

㈡労働費について前年度は政府補助金の過大見積等がありましたので今年度は前年度の実績（失討事業補助金についてはその算定基準がある。例へば本村に於ける失業対策事業就労適格者「これは職業安定所で認定する」の数に依つて決定する）を予算計上したためであります。尚社会及労働施設費に困窮者（二五〇戸七七七人）へ盆正月に物資を配布する経費其の他として八一六弗これについては前年度迄一世帯当一弗五〇仙になつていたのが今年度は二弗それに一人当二五仙となつております㈢社会事業費に七四〇弗これは困窮世帯の児童へ学用品の配布、児童福祉週間に於ける経費そして去る五月の臨時議会に議決になりました敬老年金条例により八〇才以上の老人へ一人当り年額四弗の給付金として六〇〇弗（一五〇人分）㈣各種団体への育成補助金として教育委員会（幼稚園二ヶ所の保姆の給料に（一、〇〇〇弗其の他の団体については補助金申請と事業計画書が出しだい内容を検討して補助して行く、四職業補導費については前年度同様未亡人婦人会員等を対象に諸講習会を催し家内工芸を発展せしめると共にそれが販路の開拓を計つて行く其の他本土就職者並に就職希望者に対しては職業合宿訓練等の開催そして本土就職者に対しては奨励金（一人当十弗）を出すると同時に職場開拓を計つて行く経費に四七七弗、㈤失業対策事業としては現在本村に五二人の失業対策事業就労適格者がおり政府補助金のみでは十分なる対策が出来ないので村予算のゆるす範囲内に於いて土木費其の他等の事業と抱き合せてこれが対策を講ずる。そこで失対事業の予算は四、六五二弗となつております。

第六款保健衛生費に三、三三五弗この内容は㈠伝染病予防費に七五八弗これは一昨年来から防疫薬品代として年二回五〇%補助で各家庭へ配布し相当効果をあげましたので今年度は前年度より一〇〇弗増にし七〇〇弗の予算でこれが対策を十分講ずる尚各区懇談会等を通じて衛生思想の高揚を計る予算を計上されております。㈡屎尿処理場の管理費と清掃週間に於ける経費等であります㈢健民費に四二二弗これが主なるものは諸予防接種時の経費それにツ反並にレントゲン撮影等の経費となつております。四屠場費については前年度と大差はなく一、一五九弗となつております。

（次号へ続く）

## 今月の土木工事

### 失対事業で九区地内排水路工事始まる

村役所建設課では、一九六四年度一、四半期失対事業として村道路十八号線（新町通りから一号線に通づる道路）並に水釜道路（カルテックスの処）の排水工事（長さ三九五米）が去る七月九日から着手されましたこの個所は排水路がなく降雨時には汚水が附近住家へ流れこみ又道路の維持管理に於いても排水路がなく降雨の際に路面の流失不法建築等があり道路管理並に保健衛生面に支障をきたしていたものでこの排水路が出来ることによつて前記の件は改消され附近区並に村発展に大きく寄与する事が出来ることと思います。

## 消防地下水槽工事

### 工費二、七七〇ドルで着工

嘉手納村役所建設課では、日本政府援助による消防地下水槽の工事入札を去る六月十七日行つたところ金祥組（二基－一、一八〇ドル）諸谷共進株式会社（一基－五九〇ドル）がそれぞれ落札工事に着手することになりましたこの地下水槽は三基で日政援助八八五ドル村負担八八五ドル水容量は一基で二〇立方米（約一一一石）設置場所五区地内一ヶ所九区地内二ヶ所に設置する事になつております現在村には、十四個の消化栓と三基の地下水槽が設けられておりますが該地域には消防施設がなく村民よりこれが設置方の要望があつたものでこれが設置される事によつて一段と消火活動が良くなることと地域住民よりよろこばれております尚村民の皆様に御協力お願いしたいことは、これ等施設物の周辺に消火活動に障害になる様な物（駐車、古資材等）を置かないよう消防団では呼びかけております。

## 六区地内新設道路工事近く

### 完成工費二、六九〇ドルで

村役所建設課では、かねてから六区住民より要望されておりました、六区地内新設道路工事を去る五月二五日嘉手納村工事施行条例により競争入札に付したところ北谷村字砂辺三四九番地合資会社あさひ建設代表者翁長松信氏が三、六九〇ドル（道路の長三七六米巾員三、六四米）で落札工事を進めているものでこの工事の約八〇%が完成しており七月中には完成することになつております。尚この一帯は相当民家がたちならび又建築されつつあり、今迄道路がなく不便を感じていたところでこの道路が出来ることによつて交通の便が良くなるとともに区並に村の発展に大きく寄与する事が出来るものと区民はよろこんでおります。

## 世界平和を祈念して

### 慰霊祭挙行

村役所並に嘉手納村遺族会共催による慰霊祭が去る六月二二日慰霊の日に挙行されました。この慰霊祭は去つた第二次大戦でいたましく散華せる英霊のめい福を祈念し二度と再びあの悪夢のような戦争があつてはならないと世界平和を祈念して全琉一斉に挙行されたものであります。当村の招魂の塔は一九五七年十二月に村内外の遺族並に村予算等の浄財三、一七六弗を投じて建立されここには日露戦役以来海外及び本島内に於いて散華せる軍人軍ぞく学徒の英霊七五〇余柱を集めて安置してあり村並に遺族会では英霊のめい福を祈り世界平和を祈念して毎年慰霊祭を行つております。

## 日本脳炎其の他消化器系伝染病予防について

毎年夏季の訪れと共に日本脳炎其の他消化器系伝染病（主として赤痢、腸チフス食中毒）患者の発生が予想され各家庭に於てはその予防対策を充分講じていることと思われますが、左記伝染病に関する資料を御参考までに御知らせし村民各位の御協力をお願いします。

△日本脳炎について

日増しに暑くなるに従つて日本脳炎患者が次々と発生して居ります。日本脳炎は死亡率が高く而も子供にかかりやすい上に治つても、手、足の麻痺や知能障害等が後遺症として永く残るのが少なくありません。

その予防法として次の事柄に注意しましよう。

1. 蚊すなわちボーフラの発生場所を徹底的になくす事
2. 夜は蚊に刺されないように必ず蚊帳をつつて寝る事
3. 無帽で直射日光に当らない事
4. 過労しないようにそして睡眠を充分とる事
5. 体の具合が悪かつたら直ぐ医師に見て貰う事

△消化器系伝染病について

消化器系伝染病は主として病原菌に依つて汚染された手や食物、水等によつて伝染されるもので左記の点を注意する事が肝要である。

1. 用便後、調理前、食事前は必ず石けんで手を洗う事
2. 生水は呑まない事、必ず煮沸又はカルキに依る消毒後呑む事。
3. 手ずかみの菓子や食物又は蝿の止つた食物は絶対に口にしないよう注意する事